

天皇陛下おことば

平成三十年八月十五日（水）日本武道館  
全 国 戦 没 者 追 悼 式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来既に七十三年、国民のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。が、苦難に満ちた往時をしのぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。

戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、ここに過去を顧み、深い反省とともに、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

## 平成三十年 全国戦没者追悼式式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者のご遺族、各界代表、多数のご列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行いたします。

苛烈を極めた先の大戦において、祖国を思い、家族を案じつつ、戦場に斃れた御霊、戦禍に遭い、あるいは戦後、遠い異郷の地で亡くなった御霊、いまその御前にあって、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

今日の平和と繁栄が、戦没者の皆様の尊い犠牲の上に築かれたものであることを、私たちは片時たりとも忘れません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

未だ帰還を果たしていない多くのご遺骨のことも、脳裡から離れることはありません。一日も早くふるさとに戻られるよう、全力を尽くしてまいります。

戦後、我が国は、平和を重んじる国として、ただ、ひたすらに歩んでまいりました。世界をより良い場とするため、力を尽くしてまいりました。

戦争の惨禍を、二度と繰り返さない。歴史と謙虚に向き合い、どのような世にあっても、この決然たる誓いを貫いてまいります。争いの温床となる様々な課題に真摯に取り組み、万人が心豊かに暮らせる世の中を実現する、そのことに、不断の努力を重ねてまいります。今を生きる世代、明日を生きる世代のために、国の未来を切り拓いてまいります。

終わりに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様にはご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

平成三十年八月十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

## 全国戦没者追悼式における議長追悼の辞

(平成三十年八月十五日(水)午前十一時五十一分)  
(於 日本武道館)

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が挙行されるにあたり、衆議院を代表して、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

数多くの方々が命を落とされた先の大戦の終結から、七十三年が経ちました。国の平和と発展、家族の安寧を思いながら過酷な戦場に斃れた方々、平和な日常が失われた中で戦禍の犠牲となられた方々、そして、戦争がもたらす飢餓や窮乏、病気により命を失われた方々のご無念を思うと、万感胸に迫るものがあります。ここに、戦没者の方々に對し、衷心より哀悼の誠を捧げます。また、最愛の家族を亡くされ、厳しく苦難に満ちた歳月を過ぎられたご遺族の皆様に対し、深くお見舞いを申し上げます。

戦後、我が国は、先人たちの懸命な努力により、荒廃した国土を復興し、経済的發展を成し遂げることができました。また、我が国は、一貫して平和国家としての歩みを進め、国際社会と協調して地域と世界の平和と安定に貢献してまいりました。

しかし、世界では、テロリズム、地域紛争や武力衝突などにより、幾多の尊い命がなお犠牲となっています。他方で、今日、東アジア情勢においては重大な変化の兆しが見受けられます。こうした状況を踏まえ、我が国が平和の実現に向けて果たすべき役割について改めて認識を深め、不斷の努力を行うことが、我々に課された使命であると感じております。終戦から長い年月が経過し、戦争を直接知らない世代が多数を占めるようになりました。戦争の惨禍を決して繰り返さないためにも、戦没者の方々の尊い犠牲の上に今日の我が国があることを厳粛に受け止め、あの凄惨な歴史の記憶を継承していくことが肝要であります。

我々国会議員は、改めて先の大戦に思いをいたし、また日本国憲法の基本理念を心に刻みながら、国民の信託に応え、世界の平和と繁栄、国民生活の安定と向上に全力を傾注してまいる所存です。

結びに、戦没者の御霊の安らかならんことを心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様のご平安とご健勝を切に祈念いたしました。追悼の言葉といたします。

平成三十年八月十五日

衆議院議長 大島 理 森

## 全国戦没者追悼式 伊達議長追悼の辞

日本武道館

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が執り行われるに当たり、参議院を代表して謹んで哀悼の誠を捧げます。

終戦を告げた8月15日が、今年もまた、静かに訪れました。

あの戦争さえなければ、失われなかったであろう多くの命がありました。苛烈を極めた先の大戦において、亡くなられた方々の御無念と、かけがえのない最愛の御家族を失われた御遺族の深い悲しみに思いをはせるとき、誠に哀惜の念に堪えません。

先の大戦から73年が過ぎ、戦後に生まれた世代が8割を超え、幾多の悲しみをもたらしたあの戦争を知らない国民が大半となりました。現在、私たちが享受している平和と繁栄は、焦土の中から、我が国の復興を願い、今日まで粉骨砕身、歩みを進めてこられた先人たちの御努力の結果であります。

世界を見渡せば、未だに人類は命を奪い合う紛争や衝突を根絶できずにいます。日本国憲法において戦争を永久に放棄した私たちは、戦争の悲惨さや無益さ、そして、平和の尊さを次の世代へ語り継いでいくとともに、自ら率先して国際社会に訴え、行動していかなければなりません。

本日の式典に臨み、日本国憲法が謳う「平和」の尊さを改めて胸に刻み、人類の未来が希望に満ちたものになるよう全力を傾けてまいりますことを固くお誓い申し上げます。

結びに、戦没者の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、御遺族皆様方の御平安を心より祈念いたしまして、私の追悼の言葉といたします。

平成30年8月15日

参議院議長 伊 達 忠 一

## 追悼の辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が行われるに際し、謹んで追悼のことばを申し述べます。

先の大戦においては、三百万余にも及ぶ方々のかけがえのない命が失われました。ふるさとを想い、家族を案じながら、戦場で、あるいは戦禍の下、亡くなられた方々の御無念を思うと、哀惜の念に堪えません。また、消えることのない深い悲しみに耐えてこられた御遺族の御労苦は、計り知れないものであったことと拝察いたします。

戦後、我が国の国民は、焦土の中から立ち上がり、恒久の平和を願いつつ、復興と発展に力を尽くしてきました。私たちは、今日の平和で豊かな社会が、戦没者の方々の犠牲の上に築かれたものであ

ることを決して忘れることなく、平和の尊さとともに、次の世代に語り継いでいかなければなりません。

世界では、今なお多くの人々が痛ましい紛争に直面しており、真の平和の実現に向け、一層の努力が求められています。私たち司法に携わる者としても、人類の理性と叡智を信じ、法の支配を通じて平和の実現に貢献すべく、全力を傾けてまいる所存です。

終わりに、戦没者の方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様のご平安を心より祈念して、追悼のことばといたします。

平成三十年八月十五日

最高裁判所長官 大谷直人

## 追悼の辞

本日ここに、天皇后陛下の御臨席を仰ぎ、各会の代表を始め、全国各地から遺族代表が集い、全国戦没者追悼式が挙行されるに当たり、戦没者の遺族を代表いたしまして、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

今年も私たち遺族にとりまして、忘れることができない日を迎えました。先の大戦に於いて、祖国の平和と発展、家族安泰を念じながら、戦場に散り、戦禍に倒れ、あるいは戦後、異境の地において帰らぬ人となられた御英霊の御無念、苦しみを想う時、尽きることのない悲痛な想いが胸にこみ上げてまいります。

私は昭和十七年十二月にこの世に生を受け、父は三人の姉に続く初の男子誕生を大変喜んでいたのも束の間に、翌年早々に出征し、昭和十九年八月二日にリアアナ諸島のテナアン島で帰らぬ人となりました。戦死の公報が届いた時、落胆した母のやり場のない想いを母の背中で感じたことを、おぼろげながら記憶に残っています。

遺品となった戦地からの便りは、東日本大震災により流失してしまいましたが、父の家族への想いや生きた証しを末代まで伝えていくことは、遺族としての役割と考えております。

両陛下におかれましては、我々遺族に寄り添いいただき、これまでサイパン、パラオ、フィリピンなど多くの激戦地に向き、戦没者の慰霊に尊崇の誠を捧げていただきました。このことは、私たち遺族にとって、何事にも代え難い無上の慰めであり、衷心より御礼申し上げます。

政府が、八月十五日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に制定されましたことは、誠に意義深いものと存じます。

再び悲惨な戦禍を繰り返すことなく、世界の平和、命の大切さをしっかりと後世に受け継いでいくため、たゆまぬ努力を続けますことを遺族一同ここにお願い申し上げます。

本日は、多くの御来賓の参列のもとに、かくも厳かに追悼式を挙行していただきましたことに心から感謝申し上げます。

結びに、御英霊の御冥福と、祖国日本の平和と発展、御参列の皆様のお多幸と御健勝を祈念申し上げます、追悼の言葉といたします。

平成三十年八月十五日

全国戦没者遺族代表 鈴木喜美男